



稲敷市 議会だより

第46号

発行日/平成28年11月1日



平成28年第3回定例会の報告.....	P 2
市政を問う一般質問 (9人)	P 6
常任委員会の審査経過と結果.....	P 17
議会全体視察研修報告.....	P 19

平成28年第3回稲敷市議会定例会が9月6日から30日までの25日間にわたり開かれました。市長より提出された議案は、条例改正3件、専決処分案件1件、各会計補正予算案7件、決算の認定案13件、市道路線の廃止案件1件、諮問案件1件及び報告案件7件を含めた合計33案件が上程されました。

開会日には、諮問案件の採決後、議長発議により決算審査特別委員会が設置されました。また、最終日には追加議案1件が提出されました。

議会の審査経過及び、議決の結果については下記をご参照ください。

審議された議案とその結果

【開催日】

【審議内容】

- 9月6日(火) 開会
議案等について市長の提案理由説明を受ける(33案件)。
諮問案件の採決
決算審査特別委員会が設置される。
(9月7日は議案調査のため休会)
- 9月8日(木) 議員による市政一般に関する通告質問を行う。【6名】
- 9月9日(金) 議員による市政一般に関する通告質問を行う。【3名】
審査のため各常任委員会及び決算審査特別委員会へ議案25件を付託する。
- 9月12日(月) 常任委員会・決算審査分科会審査【総務教育】
- 9月13日(火) 常任委員会・決算審査分科会審査【総務教育】
- 9月14日(水) 常任委員会・決算審査分科会審査【総務教育】
- 9月15日(木) 常任委員会・決算審査分科会審査【市民福祉】
- 9月16日(金) 常任委員会・決算審査分科会審査【市民福祉】
- 9月20日(火) 常任委員会・決算審査分科会審査【産業建設】
- 9月21日(水) 常任委員会・決算審査分科会審査【産業建設】
(23日は、委員会の事務整理のため休会)
- 9月26日(月) 決算審査特別委員会(全体審査)
(9月27日は決算審査特別審査 全体審査 予備日)
(9月28日、29日は今定例会の議事整理のため休会)
- 9月30日(金) 各常任委員長及び決算審査特別委員長から付託議案に対する審査報告を受け、議案25件に対する討論、採決及び継続審査となっていた請願1件に対して採決を行う。また、追加議案が提出され【議案第84号】に対し質疑、討論、採決を行う。
閉会

平成28年第3回 稲敷市議会定例会

平成27年度全決算(13会計)を認定

議案番号	件名	内容	付託委員会	審議結果 (賛成：反対)
報告第5号	平成28年度一般財団法人稲敷市農業公社事業の報告について	市農業公社の平成27年度事業報告及び平成28年度事業計画報告	—	報告
報告第6号	平成27年度稲敷市一般会計継続費精算報告書について	平成27年度に終了した庁舎建設事業の精算報告	—	報告
報告第7号	健全化判断比率の報告について	平成27年度一般会計の決算を基に、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率について報告するもので、いずれも早期健全化基準を下回っている	—	報告
報告第8号	稲敷市農業集落排水事業特別会計の資金不足比率の報告について	各特別会計、公営企業会計について平成27年度の決算を基に資金不足比率を算定し報告するもので、全4会計において資金不足はない	—	報告
報告第9号	稲敷市公共下水道事業特別会計の資金不足比率の報告について		—	報告
報告第10号	稲敷市水道事業会計の資金不足比率の報告について		—	報告
報告第11号	稲敷市工業用水道事業会計の資金不足比率の報告について		—	報告
議案第59号	専決処分の承認を求めることについて(平成28年度稲敷市一般会計補正予算(第3号))	市街地液状化対策事業工事請負費、江戸崎体育館備品購入費の増額補正	総務教育 産業建設	原案承認 (19:0)
議案第60号	稲敷市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	建築基準法施行令の一部を改正する政令等の施行に伴い条例の一部を改正するもの	総務教育	原案可決 (18:1)
議案第61号	稲敷市医療福祉費支給に関する条例の一部改正について	茨城県医療福祉対策実施要領の改正に伴い条例の一部を改正するもの	市民福祉	原案可決 (19:0)
議案第62号	稲敷市空き家等の適正管理に関する条例の全部改正について	空家等対策の推進に関する特別措置法の制定に伴い条例の全部を改正するもの	総務教育	原案可決 (19:0)
議案第63号	平成28年度稲敷市一般会計補正予算(第4号)	予算総額を215億4,095万6千円とする	各常任委員会	原案可決 (19:0)

議案番号	件名	内容	付託委員会	審議結果 (賛成:反対)
議案第64号	平成28年度稲敷市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	予算総額を65億4,137万6千円とする	市民福祉	原案可決 (19:0)
議案第65号	平成28年度稲敷市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)	予算総額を4億4,052万1千円とする	産業建設	原案可決 (19:0)
議案第66号	平成28年度稲敷市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)	予算総額を16億7,565万1千円とする	産業建設	原案可決 (19:0)
議案第67号	平成28年度稲敷市介護保険特別会計補正予算(第2号)	予算総額を36億5,009万円とする	市民福祉	原案可決 (19:0)
議案第68号	平成28年度稲敷市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	予算総額を8億9,643万8千円とする	市民福祉	原案可決 (19:0)
議案第69号	平成28年度稲敷市介護サービス事業特別会計補正予算(第1号)	予算総額を1,183万4千円とする	市民福祉	原案可決 (19:0)
議案第70号	平成27年度稲敷市一般会計歳入歳出決算認定について	歳入決算額: 242億777万8,590円 歳出決算額: 230億8,065万2,515円	決算審査特別委員会	原案認定 (18:1)
議案第71号	平成27年度稲敷市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	歳入決算額: 71億7,177万2,433円 歳出決算額: 67億9,486万7,543円	決算審査特別委員会	原案認定 (18:1)
議案第72号	平成27年度稲敷市、稲敷郡町村及び一部事務組合公平委員会特別会計歳入歳出決算認定について	歳入決算額: 180万6,127円 歳出決算額: 170万1,137円	決算審査特別委員会	原案認定 (19:0)
議案第73号	平成27年度稲敷市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	歳入決算額: 4億1,593万2,461円 歳出決算額: 3億9,935万3,280円	決算審査特別委員会	原案認定 (19:0)
議案第74号	平成27年度稲敷市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	歳入決算額: 17億5,764万4,090円 歳出決算額: 16億6,879万4,493円	決算審査特別委員会	原案認定 (19:0)
議案第75号	平成27年度稲敷市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	歳入決算額: 34億9,870万3,634円 歳出決算額: 32億7,054万4,751円	決算審査特別委員会	原案認定 (18:1)
議案第76号	平成27年度稲敷市浮島財産区特別会計歳入歳出決算認定について	歳入決算額: 168万3,537円 歳出決算額: 121万1,092円	決算審査特別委員会	原案認定 (19:0)
議案第77号	平成27年度稲敷市古渡財産区特別会計歳入歳出決算認定について	歳入決算額: 401万6,237円 歳出決算額: 347万7,418円	決算審査特別委員会	原案認定 (19:0)
議案第78号	平成27年度稲敷市基幹水利施設管理事業特別会計歳入歳出決算認定について	歳入決算額: 2億2,839万6,415円 歳出決算額: 2億2,789万8,000円	決算審査特別委員会	原案認定 (19:0)
議案第79号	平成27年度稲敷市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	歳入決算額: 8億7,388万8,554円 歳出決算額: 8億6,232万4,447円	決算審査特別委員会	原案認定 (18:1)
議案第80号	平成27年度稲敷市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について	歳入決算額: 1,055万2,970円 歳出決算額: 767万4,247円	決算審査特別委員会	原案認定 (19:0)
議案第81号	平成27年度稲敷市水道事業会計決算認定について	総収益: 9億6,736万6,929円 総費用: 9億1,553万8,820円	決算審査特別委員会	原案認定 (18:1)
議案第82号	平成27年度稲敷市工業用水道事業会計決算認定について	総収益: 966万5,421円 総費用: 548万5,263円	決算審査特別委員会	原案認定 (19:0)
議案第83号	市道路線の廃止について	市道(東)988号線、990号線の2路線を廃止するもの	産業建設	原案可決 (19:0)

議案番号	件名	内容	付託委員会	審議結果 (賛成：反対)
議案第84号	工事請負契約の締結について	新利根地区センター改修工事請負契約を2億9,376万円で締結	—	原案可決 (19：0)
諮問第4号	人権擁護委員候補者の推薦について	柏木 古山 哲（新任）	—	同意 (19：0)

※詳しい議決賛否は、市ホームページをご覧ください。

※議長は、採決に加わりません。（ただし、可否同数の場合は議長により決することになります。）

請願の審議結果

受理番号 (受付日)	件名	提出者 住所・氏名	付託委員会	審議結果 (賛成：反対)
請願第1号 (H28.5.26)	「所得税法56条の見直しを求める意見書」の提出を求める請願	つくば市 土浦民主商工会 婦人部長 坂上 ひとみ	市民福祉	不採択 (1：18)

賛否の別れた 案件の議決結果	議員名																				結果
	1 中沢 仁	2 黒田 茂勝	3 筧 信太郎	4 根本 浩	5 若松 宏幸	6 竹神 裕輔	7 岡沢 亮一	8 篠田 純一	9 松戸 千秋	10 中村 三郎	11 根本 光治	12 伊藤 均	13 高野 貴世志	14 柳町 政広	15 篠崎 力夫	16 浅野 信行	17 木内 義延	18 山下 恭一	19 遠藤 一行	20 山口 清吉	
議案第60号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	×	原案可決
議案第70号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	×	原案認定
議案第71号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	×	原案認定
議案第75号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	×	原案認定
議案第79号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	×	原案認定
議案第81号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	×	原案認定
請願第1号	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	—	×	×	×	○	不採択

※注釈：「○」は賛成、「×」は反対

※浅野議長は、採決には加わりません。

第3回定例会には、9名の議員が市政全般にわたり一般質問を行いました。質問と答弁について、要旨を紹介します。

スポーツ都市宣言の実施を

政策調整部長 市民の意向を踏まえ
検討する



岡 沢 亮 一
議 員

岡沢 当市の運動公園、体育設備は県下に誇るものがある。また、市民のスポーツに対する関心は、子供から高齢者まで、市民のスポーツ熱は拡大の一途をたどっている。また、2019年には茨城ゆめ国体において、トランポリン競技が当市で実施予定であることからスポーツの機運を高めるためにも、当市のすばらしい環境下にある運動施設を生かし、各種のスポーツ大会の実施等、また老若男女、スポーツを楽しめる町であるという恵まれた環境を対外に発信するため、スポーツ都市宣言をしてはどうか。

政策調整部長 スポーツ都市宣言については、スポーツ振興に対する市の方針や理念を市民に広く広報する機会としては、東京オリンピック・パラリンピックの開催に合わせるものがベストであると考えます。関係団体や市民の意向を踏まえ、前向きに検討します。

岡沢 これから国、県ではオリンピックに向けスポーツを軸とした動きが活発化されると想定される。スポーツ振興は市の重要施策の一つであるという点、またスポーツでまちづくりをしていくという認識をぜひとも持っていただき、さらなるスポーツの活性化や競技水準の向上、スポーツ行政の発展のために、スポーツ担当部署の組織変更など必要ではないか。

政策調整部長 スポーツ振興施策を進める上で、組織上の位置づけを明確にすることは、重要です。特にオリンピック事前キャンプ誘致は、相手国との条件交渉などを進めるのとあわせて、スポーツ振興に関する市民の意識向上を同時に進めるという必要性があり、キャンプ誘致のための専門セクションを設置すべく、現在、関係部局と検討を進めています。

市長 当市におきましても、2020年の東京オリンピックをスポーツ振興につなげていくことが重要であります。また、スポーツ都市宣言についても、検討していきます。



江戸崎運動公園グラウンド



改修中の江戸崎体育館



筧 信太郎
議員

市内公園の利用促進を

田口市長 市にふさわしい仕組みづくりを検討したい

筧 和田公園は、かつて無料のキャンプ地として人気が高かったと聞いているが、現在は、デイキャンプに限定して利用されている。

優れた景勝地である当該施設を、市内外の人々の交流の場として活用していくために、広報紙やホームページに掲載してはいかがか伺う。

産業建設部長 霞ヶ浦沿いに立地する景勝地的な公園であり、市外に向けて情報発信したい市の代表的な公園であると認識しております。

国や県、あるいは関係団体等と協議していけば、いろいろなことができる可能性を秘めた公園であると思っています。利用方法や管理の方法、整備の方向等を含め、今後、検討していきます。



和田公園のデイキャンプ場

筧 近隣の龍ヶ崎市、阿見町、牛久市、土浦市及び石岡市では、公園の維持管理の一部を地元住民の方々に担っていただく公園里親制度を導入している。

公園管理に携わることで公園への愛着が生まれ、同時に市民交流も促進されるのではないかと。

また、稲敷市で導入する場合には、公園の簡易な管理などにとどまらず、楽しんで参加できるような交流イベントを含めた対応を図ってはどうか伺う。

産業建設部長 現在、大根東公園では、ハートピアいなしきの皆さんに花壇の植栽管理を行っていただいています。また、新利根地区堂前公園では、多くのボランティアの方に、木の剪定、除草作業等を行っていただいています。

このように、多くの市民の方々に公園にかかわっていただくということは非常に大切なことであると考えます。

近隣市町村の制度について研究し、多くの市民の方々が公園にかかわれる仕組みを考えていきます。

子どもの貧困対策について問う



竹神 裕輔
議員

田口市長 子供たちが夢と希望を持って成長していけるようにしていきたい

竹神 貧困に苦しむ家庭の多くは、複数の深刻な問題を抱えている。支援策を何年も積み重ねることによって、より良い効果が発揮されると言われている。

そこで、本市が子どもの貧困対策を推進していく上で、学習支援事業の必要性をどのように感じ、子どもの貧困の現状をどのように認識しているか伺う。

政策調整部長 市の最重要課題である子育て支援対策を今後強化していくために、教育の果たす役割は極めて大きく、重点課題である認識しています。

また、第2次総合計画でも、子育て支援、教育の充実は重点プロジェクトに位置づけ、政策の柱として取り組んでまいりたい。

乳幼児期から小中学校期、高校期などを通じて、切れ目なく子供や家庭の状況をトータルに把握する仕組みづくりを優先事項として検討していきます。

保健福祉部長 稲敷市においては、当該制度の必須事業である自立相談支援事業と住居確保給付金事業に、平成27年度より取り組みを始めています。

また、生活困窮世帯の子供に対する学習支援事業につきましては、平成29年度より実施していきます。

教育部長 就学援助費の対象者は小中学校合計で160名に913万4,000円の援助費を支出しています。

学習支援事業は、学習支援を必要とする児童生徒の情報提供などについて、保健福祉部と緊密に連携を図っていきます。

竹神 学習支援事業の実施に併せて、子ども食堂のような食事の提供が行える環境づくりも一緒に進めていくべきと思うが、どのように認識しているのか伺う。

保健福祉部長 まず学習支援事業を、平成29年4月からの実施を目指し、鋭意準備を進めていきたい。そして、この学習支援事業を推進していく中で、本市の事情に合った子ども食堂が開設、実施していける手法等を研究していきます。





若松宏幸
議員

防災対策について問う

田口市長 システム導入を、早急に対応したい

若松 被災者支援システムについては、東日本大地震が発生した5年前に一般質問があり、災害発生時に本当に使えるように、現場に即したシステムでなければならないとの答弁があったが、このシステムの導入状況について伺う。

また、防災かまどベンチや災害対応トイレ等の防災施設を設置する取り組みについて伺う。

市長 平成23年第3回定例会において、具体的な導入に向けた検討作業に着手し、早目に導入していくと答弁をさせていただきました。

その後、調査研究を重ねましたが、個人情報の更新、管理の問題などの課題があり調整作業が遅れ、現時点では被災者支援業務の一つである要援護者の安否確認台帳を整備したまでとなっています。今後、早急にシステム導入に向けた調整を進めていきたい。

防災かまどベンチや災害対応トイレ等の防災施設の設置への取り組みについては、震災予防計画の中でも、市街地における防災空間の確保の一環として、公園を防災拠点や避難地として災害応急対応施設の整備を行い、防災機能の一層の充実を図ると示されています。

現在は、災害用の炊き出しかまどや簡易トイレ等については移動式のを備蓄しており、必要などきに対応していく準備をしていますが、今後、地域全体の防災施設のバランスを考え、防災機能を有した公園も含め、総合的な防災体制を推進します。

若松 自主防災組織の編成、日々の防災活動や訓練を行う取り組みを積極的に推進する考えを伺う。

総務部長 まずは主体となる自主防災組織をしっかりと育成し、その組織へ必要となる防災資機材の整備を行うなどの支援体制を確立していきます。

※防災かまどベンチとは…

普段はベンチとして使用していますが、災害時には座る部分はずすと“かまど”になり、火を起こして、炊き出しができます。



高濃度ダイオキシンが持ち込まれた経緯は



根本 浩
議員

市民生活部長 真相究明を行い再発防止に努めたい

根本 大阪府の豊能郡環境施設組合の高濃度ダイオキシンを含む廃棄物が市内に運ばれ、実験処理されたが、高濃度ダイオキシンについての経緯、持ち込まれた廃棄物の量や運搬、処理方法とその違法性についての調査と今後の対応について伺う。

市民生活部長 高濃度ダイオキシンを含む大量の廃棄物を神戸市内で違法埋め立て処分した問題に関連し市内に、大型トラックでドラム缶35本分の約5トンが4月に搬入され、5月にかけて廃棄物の溶融実験が行われ、溶融スラグの入ったドラム缶6本分1,554キロが残っていることを確認しました。

実証実験事業者からは、溶融スラグのダイオキシン濃度測定結果は、低濃度になり無害化に成功した説明があり、土壌中の濃度測定のため、実験施設付近の3ヶ所でサンプリングを行いました。その結果いずれも基準を下回り、実験の影響は確認できませんでした。今後の調査については、再検討いたします。

同組合に対しましては、排出元責任を問い溶融スラグの引取りと検査費用の支払を求め、実証実験事業者には、研究や実験とした場合、法規制対象外となるためその違法性の有無について更に検証し、今後は、事前承認と住民に対する説明会や同意の必要となることなどの地域環境への配慮を求めると共に、始末書の提出を強く申し入れてまいります。

根本 焼却実験に5トンもの廃棄物の必要性があるのかまた、市独自のダイオキシン規制条例の整備や研究施設等に環境管理の国際規格ISO14001の取得推奨について伺う。

副市長 実証実験事業者からは、施設にその量が持ち込まれたため仕方なく全量を使用したとのことであったため、廃棄物の処分の意味合いが含まれているものと思われます。

規制条例については、先進自治体を参考に条例や規則などで有効な規制ができるかどうか検討すると共に、環境マネジメントISO14001の認証取得を推奨してまいります。



篠田 純一
議員

公共施設の借地整理計画と施設再編の周知は

副市長 更新にあわせ借地の返却と公共施設白書の作成を進める

篠田 合併前から多くの借地が存在しその数は132カ所、借地料は年間約2,380万円になる。

5月に稲敷市公共施設等総合管理計画が策定されたことを踏まえ今後の借地整理の具体的計画を伺う。

次に今後更に公共施設の再編に伴う施設の解体、統廃合が進む中、再編計画について市民への説明会や周知を行う必要があると考えるが如何か。

副市長 本計画において、公共施設等の更新にあわせて借地を返却し、公有地への移転と有効利用を図るとしており、この方針に基づき、公共施設の再編を図る予定ですが、借地に至った経緯等の事情を考慮しながら段階を踏んだ対応が必要と考えております。

第1は実態把握、第2は方針策定、第3は実施計画立案、第4は評価改善で、その評価を行い、改善点があれば、方針や実施計画を見直し、改善を行います。

市民への説明会、周知については、公共施設の状況や課題をまとめた公共施設白書を作成公表し、情報の共有を図ってまいります。

篠田 桜川地区小学校統合の方向性について地元説明会を開催し、市長の考えを説明いただきたいことと、桜川地区センター借地の件について対応策を伺う。

市長 桜川地区統合校の候補地はこれまで、いろいろな検討を重ねてきましたが、排水問題にかかる流末処理費用が莫大なため、桜川中学校敷地内での建設を断念しました。

古渡小学校新築の判断は、国補助金と合併特例債を活用すれば1億円の一般財源で改築と変わらないことと、児童の安心安全に配慮した結果その結論に至りました。

今後座談会等により市民の皆さんのお話を伺いながら市の流れ等についても含め、しかるべき時期が来れば、説明をいたしてまいります。

副市長 桜川地区センターの借地につきましては、市有地の中央にあるため、市で取得したいと考えておりますが、再度整理し説明させていただきます。

説明会につきましては、その地区の公共施設がどうなるのか、統合するのか、そのままなのか、個々の施設の方向性等の検討が始まる段階になりましたら、開催し、ご意見を伺いながら進めてまいります。



桜川地区センター

10年先を見通した まちづくりを問う

田口市長 市民との協働に取り組む



根本 光治
議員

根本 合併から11年が経過したが、何のために合併したのか。合併の基本理念は、市民が合併してよかったと満足できる一体感のある地域づくりであった。しかし、人口減少は、止まらず危機的状況である。行政の効率化と言いながら、事業や政策は縮小、委縮、これでは、将来に希望が持てないのではないか。そこで今後の地域コミュニティのありかたや方向性をもった今後のまちづくりについて伺う。

市長 地域の急激な人口減少の状況を考慮すると将来的には行政区の統合や行政区や消防団、老人クラブなど従来の組織の枠を超えた協議会型の自治組織の設立も検討すべきと考えています。これらを踏まえ、市民との協働であるとともに、地域全体を見渡した都市計画であると考えます。市民とのお互いのメリットを見出し、一緒に取り組んでいくスタイルを構築したい。

根本 当市には、すみたくなっちゃうプラン、人口減少対策、地元企業の育成等いろいろな施策がある。しかし、他の自治体にはない稲敷独自の事業がない。稲敷市は何をするにも方針が弱いのではないか。稲敷独自のものを作るために投資をするという市長のマネジメントが必要ではないか。市長の市政運営で一番大切なものはなにか。

市長 特に人口減少対策にかかわる事業には、積極的な投資を行っていかねばならないと考えます。また、稲敷市ならではの独自の教育施策、地元産業を守る仕組みづくり、地域の人材を生かしたまちづくりをパッケージ化して進めていきたい。



合併してよかったと満足できる市政運営を



松戸千秋
議員

窓口業務の今後の取り組みは

市民生活部長 更なるスピーディーな窓口対応
に向け準備を進めたい

松戸 8月に甲府市の窓口業務の行政視察に行っていました
が、ここでは、申請書に住所名前を書かせない、総合窓口で
手続きが終わる、迷わず各窓口に行けるなどのワンストップ総合窓
口サービスの導入を図っておりました。

市においても更なる住民サービスの質の向上を目指すため、今後
の取り組みについて伺う。

市民生活部長 住民異動届や戸籍届提出の際、市民窓口課のほか保険年金課、子ども
家庭課、税務課の4課は、一部ワンストップ化が図られております。

窓口でのワンストップサービスの完全実施は、利便性の向上につながるため、導入を検討して
きたところですが、業務範囲や職員の配置など検討すべき課題が多いことから、現体制で対応し
ておりますが今後、総合窓口的なワンストップサービスの
運用などを含め、実現の可能性を探ってまいります。

市長 新庁舎がスタートしてから窓口を可能な限り1カ
所に対応できるよう連携をとっておりますが、サー
ビス体制の内部検証をもとに、随時改善を行い効率的サー
ビスに努めてまいります。



シテイプロモーションの充実を

政策調整部長 さまざまな場面で市のPR
に取り組みたい

松戸 今年の参
議院議員選

挙から18歳からの
投票ができるよう
になり、より政治
を身近に関心を
もってもらった
ため、高校生議会の
開催や、議会活動
を身近に感じても
らうため、議場で
市民コンサートの
開催について、ま
た市のシテイセー
ルスアクションプ
ランとシテイプロ
モーションの目指
す方向性について
伺う。

政策調整部長

高校生議会は政治
に興味を持ってもら
い、選挙制度等の理解を深めることを
目的とするもので、また議場コンサー
トは、議会を身近に感じていただく
と共に、音楽に親しみ文化の高揚に資す
るもので、ともに有効なPR手法であ
りますが、実現のための課題もありま
すので今後十分に検討させていただきます。

副市長

シテイプロモーションの方
向性については、市の魅力
を磨いて市民の皆様への内向きなPR
を目指したいと考えております

シテイセールスアクションプラン
については、人口減少対策のための具
体的行動計画と位置づけし、市のシ
テイプロモーションはどうあるべきか
を検討し、取り組むべきものを来年度
予算に反映させたいと考えております。

苦学生に魅力ある奨学金制度を



山口 清吉
議員

教育部長 奨学金財源の調査研究をすすめる

山口 近年、格差社会が進む中、教育費の増大とも相まって、親の年収が低い子は高校、大学に進学できない状況が生まれている。学費と奨学金をめぐる問題は、子供の貧困問題と結んで、その解決を求める世論がかつてなく広がり、給付制奨学金の創設を求める声が強まっている。一方、稲敷市独自の奨学金については、利用者が非常に少ない状況である。市の奨学金を貸与制度から給付制度にして魅力ある制度にしてはどうか。

教育部長 当市の奨学金制度については、黒田保郎育英奨学基金により運用しており現在までに延べ125名が利用しており、現在、貸与中の学生は12名となっています。

貸与制度から給付制度になると、恒久的な財源が必要となりますので国や県からの補助金などのない現状では、一般財源から毎年度繰り入れせざるを得なくなります。給付制度につきましては、財源が課題となりますので、今後も調査研究します。

ハートピアいなしきの給食復活を求む

田口市長 昼食サービスの向上を目指して検討する



ハートピアは、開所時には、食は自前で調理し提供できるといふことが自慢であった。しかし、東日本大震災時に、ライフラインが損傷し食事をつくることができなくなった。その後、ライフラインが復旧し、現在に至っても給食は再開されることなく中止されたまま、昼食は業者の弁当を利用している。

現在、入所者や保護者から給食復活が望まれている。そこで、給食をやめた理由及び給食を再開する考えはないのか伺う。



ハートピアいなしきの給食復活を



市長 ライフラインを初め、厨房機器等の修繕には多くの予算が必要となり、全ての課題を解決するには厳しいと判断しました。また、施設運営上の課題も含めソフト面、ハード面において、施設利用の保護者と協議を重ねた結果、給食提供方式から弁当提供方式への変更に至りました。

給食の復活については、施設運営を委託している社会福祉協議会の運営状況が大変厳しく早急に給食を復活することは難しい状況です。さらに保護者等と協議を重ね給食サービスの向上を目指し検討します。

この他、ダイオキシンの違法処分についての質問がありました。

討論

(第3回定例会)

議案第60号：稲敷市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

■ 反対討論

山口清吉

この条例案は、保育士の不足を補うことを目的に、保育にあたる人の基準を緩和し、保育士以外にも保育の仕事に従事することができるようにするものである。看護師や准看護師を保育士と見なすことなど、論外である。保育士不足の解消には保育士の待遇改善が必要であり、保育の質の確保のために基準の緩和は行うべきではない。

議案第70号：平成27年度稲敷市一般会計歳入歳出決算認定について

■ 反対討論

山口清吉

日本共産党の実施したアン

ケートによると、58%の市民が、アベノミクスで暮らし向きが悪くなったと答えている。稲敷市の平成28年3月31日現在の積立金現在高は、133億4、228万円にもなり、さらに9億4、551万円の実質収支額であり合わせて142億8、779万円の剰余金がある。

市民の願いや要求を実現するために積立金を積極的に活用すべきではないか。それでこそ稲敷市の人口減少も抑制することができるのではないか。

議案第71号：平成27年度稲敷市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

■ 反対討論

山口清吉

全国的に国民健康保険税の滞納者に対する差し押さえが社会問題になっている。稲敷市国保税の収納率は90・08%と少しずつ向上している。しかし、子ども用の鉛筆入れまで差し押さえし税を回収しているということを知り驚いた。

一般会計からの繰り入れで国保税を引き下げる、市独自で国保税の減免制度をつくるなどで、市民が喜んで国保税を納められる、市民が滞納整理にビックリすることのない稲敷市にしていただきたい。

議案第75号：平成27年度稲敷市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

■ 反対討論

山口清吉

日本共産党のアンケートに対して40%の人が、介護保険料・利用料の値下げを望んでいる。しかし、今政府が行おうとしていることは、保険料・利用料の値上げである。

消費税引き上げ分は福祉に回すという消費税増税時の宣伝文句は全く実践されていない。

議案第79号：平成27年度稲敷市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

■ 反対討論

山口清吉

後期高齢者医療保険は廃止するしかない。

75歳という年齢で差別され、過酷な保険料の徴収が行われ、診療報酬も別立て、保健医療も制限されている。国民皆保険制度を持つ国の中で、年齢で被保険者を切り離し、保険料や医療の内容に格差をつけている国はどこにもない。

高齢者になれば、収入は年金だけになる。そして、病気がちな人だけが集まって保険をつくったのでは、運営できるはずがない。もとの老人保健制度に戻すべきである。



結城市議会の皆様が来庁



5月26日（木曜日）、結城市から、市議会新庁舎建設及び現庁舎跡地利用計画に関する調査特別委員会17名の皆さんが、視察研修のため来庁されました。

稲敷市議会からは浅野議長が出席し、齊藤公共施設再編室長が新庁舎整備について説明を行い、活発な質疑応答が交わされました。

議案第81号：平成27年度稲敷市水道事業会計決算認定について

■ 反対討論

山口清吉

日本共産党のアンケートによると、水道料金が高いと言う市民が53・3%を占めている。水道料金1立米、1000円引き下げるのに、全体で1、200万円必要という試算がある。5000円引き下げるには6、000万円の繰り入れで実現できる。142億円の剰余金を有効に活用すれば、引き下げることができるのではないか。

請願第1号：「所得税法56条の見直しを求める意見書」の提出を求める請願

■ 賛成討論

山口清吉

自営業者の場合、家族従業員分の働き分が必要経費として認められていないので、必要経費として認めていただきたいということである。
国会でも「財務省において丁寧に検討していきたい。」と大臣が答弁されており、財務省の検討を早めるためにも、女性の無償労働を解消するためにも、本請願の採択に賛成していただきたい。

大分県日田市議会の皆様が来庁



10月5日（水曜日）、大分県日田市から、市議会総務環境委員会6名の皆さんが、視察研修のため来庁されました。

稲敷市議会からは浅野議長が出席し、高山政策調整部長、濱田人口減少対策室長が「いなしきに住みたくなっちゃう♡プラン」を中心とした当市の人口減少対策の取り組みについて説明を行い、活発な質疑応答が交わされました。

鹿嶋市議会の皆様が来庁



8月3日（水曜日）、鹿嶋市から、市議会11名の皆さんが、視察研修のため来庁されました。

稲敷市議会からは伊藤副議長が出席し、齊藤公共施設再編室長が新庁舎整備について説明を行い、活発な質疑応答が交わされました。

総務教育常任委員会

委員長 根本 光治

第3回定例会において付託された4議案の主な審査概要並びに結果について報告します。

議案第59号専決処分承認を求めることについて、平成28年度稲敷市一般会計補正予算第3号では、既定の予算額に2、472万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を212億7、638万5千円とし、歳出では市街地液化対策事業と江戸崎体育館備品購入費、歳入では繰越金を充てることの説明がありました。

議案第60号稲敷市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてでは、建築基準法施行令の一部を改正する政令及び家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部を改正する

省令の施行に伴い、家庭的保育事業等のうち、小規模保育事業所A型及び保育所型事業所内に保育室を設ける場合に設置する、屋内階段の排煙設備の要件緩和及び保育士の配置等について、特例的運用を設けるものがあることの説明がありました。

議案第62号稲敷市空き家等の適正管理に関する条例の全部改正については、空家等対策の推進に関する特別措置法の施行に伴い、従来の市独自の空家等

対策から、法に基づく対策に移行するため、条例の全部を改正することの説明がありました。

議案第63号平成28年度稲敷市一般会計補正予算第4号では、既定の予算額に2億6、457万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額を215億4、095万6千円とするもので、歳出補正の主なものは、行政情報セキュリティ強化等に係る経費3、678万5千円、桜川地区センター等の備品購入費1、84万1千円、東京オリンピック・パラリンピック事前キャンプ誘致経費437万3千円、江戸崎第2保育所解体経費4、377万5千円、幼稚園園児バス4台の購入費、2、754万4千円等の増額補正のほか、県営土地改良事業費変更に伴う県への負担金4、960万円の減額補正等の概要説明がありました。

歳入補正の主なものについては、市税においては2億円、繰入金では5、263万6千円を追加し、この他に個人番号カード交付事業補助金をはじめとする国庫支出金1、247万5千円、機構集積協力金交付事業をはじめとする県支出金2、605万円等を計上したことの説明がありました。

付託された4議案全て原案可決すべきものと決定しました。

市民福祉常任委員会

委員長 若松 宏幸

第3回定例会において付託された6議案に関する主な審査経過と概要について報告します。

議案第61号 稲敷市医療福祉費支給に関する条例の一部改正については、妊産婦医療費助成制度において、県制度の拡充により、所得制限が旧児童手当の特例給付支給制限額から、現行の児童手当法に改正になることから変更を行うものであるとの説明がありました。

議案第63号 平成28年度稲敷市一般会計補正予算第4号では、既定の予算額に2億6、457万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額を215億4、095万6千円とするもので、当委員会所管の主な歳出補正は、地方公共団体情報システム機構交付金に係る経費1、022万5千円、動物の死骸処理、スズメバチの巣の駆除費用等に、510万円、障害福祉費事務費前年度清算金の費用として、2、257万6千円であるとの説明がありました。

議案第64号 平成28年度稲敷市国民健康保険特別会計補正予算 第2号では、既定の予算額に歳入歳出それぞれ2、463万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を65億4、137万6千円とするものであり、歳出の主なものは、前年度療養給付費等負担金、及び退職者医療療養給付費等交付金の精算に伴う返還金、831万3千円、前年度繰入金の前算に伴う一般会計への繰り出し金、1、632万1千円であるとの説明がありました。

議案第67号 平成28年度稲敷市介護保険特別会計補正予算第2号では、既定の予算額に、7、133万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額を36億

5、009万円とするものであり、歳出の主なものとしては、前年度の精算に伴う国・県等負担金の返還金、3、690万1千円、一般会計への繰入金、3、512万3千円であるとの説明がありました。

議案第68号 平成28年度稲敷市後期高齢者医療特別会計補正予算第1号では、既定の予算額に歳入歳出それぞれ1、224万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額を8億9、643万8千円とするものであり、歳出の主なものとしては、前年度の精算に伴う、国・県等負担金の返還金219万3千円、一般会計への繰入金、1、005万3千円であるとの説明がありました。

議案第69号 平成28年度稲敷市介護サービス事業特別会計補正予算第1号では、既定の予算額に歳入歳出それぞれ223万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を1、183万4千円とするものであり、歳出の主なものとしては、一般会計への繰入金184万8千円であるとの説明がありました。

本年第2回定例会より継続審査をしております「所得税法56条の見直しを求める意見書」の提出を求める請願については、閉会中事務調査として、去る8月9日に市民福祉常任委員会を開催し、委員から「必要経費を過大に申告できるようにしてしまう懸念があり、税申告の公平性を保つために、見直しは行わない方がよいのだから」等の意見が出されました。

審査の結果、今定例会に提出された6議案は、全て全会一致により原案可決すべきものと決定し、前定例会より継続審査となっていた請願第1号は、全会一致により原案不採択とすべきものと決定いたしました。

産業建設常任委員会

委員長 篠田 純一

第3回定例会において付託された5議案に関する主な審査概要並びに結果について報告します。

議案第59号の専決処分（一般会計補正予算第3号）の審査では、都市計画課所管の市街地液化化対策実証実験工事請負費を増額補正したことが説明されました。委員からは、実証実験の結果、この工法が当市には、そぐわないことは理解したが、液化化現象を不安視する市民に対しどのような対応をするのかとの質疑に対し、市のホームページにて液化化に対する個別対策について掲載していることが答弁されました。

議案第63号の平成28年度一般会計補正予算（第4号）のうち農政課の審査では、土地改良振興事業における土地改良区への補助金について質疑が行われ農業排水だけではなく区域内の生活排水、雨水などの排水機能を有している土地改良区への補助等はできないかとの質疑に対し、各改良区における受益者負担、受益区域の調整など、その公益性を考えた仕組み作りを検討中であることが答弁されました。

都市計画課の審査では、市営公園管理費において、古渡水の里公園内のほたる観察デッキをプラスチック製の擬木で作直すものとの説明がされました。委員から、費用対効果を考えると予算額が高額であることが指摘されました。執行部からは、予算執行時に、より経済的効率的な発注の検討をしたいとの答弁がありました。

議案第65号農業集落排水事業特別会計補正予算の審査では、経営戦略策定業務委託の内容について質疑があり、中長期的な経営計画を策定し事業の経営健全化を図ることを目的とするものとの答弁がありました。

議案第66号公共下水道事業特別会計補正予算の審査では、議案第65号と同様に委託料で中長期的経営の基本計画である経営戦略策定業務委託料及び施設修繕費の補正予算計上することが説明されました。

議案第83号市道路線の廃止についての審査では、廃止となる2路線について詳細な説明がされ審査を行いました。

審査の結果、議案5件については全会一致により可決・承認すべきものと決しました。

決算審査特別委員長報告

委員長 篠崎 力夫

今定例会開会日に決算審査特別委員会が設置され、まず、3分科会の中で、所管部局単位の分割審査が行われました。26日の全体審査では、分科会での審査内容の報告と、分科会委員以外の委員から質疑、最後に、討論、採決が行われ、付託された平成27年度13会計の決算に関する議案審査が行われました。

一般会計決算のうち政策調整部・人口減少対策室所管の審査では、田舎暮らしお試し住宅事業の進捗状況について質疑があり、事業が完了し、10月15日にオープンングセレモニーを開催する。今後、公募により住人を募るとの答弁がありました。委員からは、人口減少対策に寄与できるよう、継続的な事業展開を求める意見がありました。

市民生活部・収納課所管の審査では、コールセンター業務委託について、事業の成果やこの事業を継続する意思などの質疑があり、業務委託を開始してから、前年度と比較して、収納率が0・76%増となった。収納率が伸びただけでも、3、444万余りの効果があったと思われる。

また、直営にした場合には、セキユリテイの確保のため施設整備費用、人件費や人的教育などのランニングコストが発生するため、民間委託にメリットが多い。この事業は、行政サービスの一環として開始したことから、収納率が下がっても続けていきたいとの答弁がありました。

産業建設部・建設課所管の審査では、地積調査事業の進捗が遅れている理由について質疑が行われ、東日本大震災の影響により事業進捗が遅れていること、また、現在の人員では膨大な期間が必要であることが答弁されました。委員からは、地籍調査の進捗が遅れている状況の中、もっと積極的に実施できるよう、市の体制も整えるべきとの意見がありました。

審査の結果、賛成多数により原案認定されました。

他の特別会計・水道会計決算等については、議案第71号、第75号、第79号、第80号、第81号の5議案について賛成多数で認定。他の7議案については全員一致により原案認定が決定されました。

研修日：8月1～2日
視察先：山梨県甲府市

山梨県都留市

8月1日には、山梨県甲府市で、新庁舎の市民サービスについて研修してまいりました。

その中で、甲府市では、平成25年の新庁舎における業務開始と同時に、「総合窓口」を新たに設置するため、「書かせない・歩かせない・迷わせない」をコンセプトに、全庁的な話し合いの中で、この部署にかかわる業務内容を練り上げてきたという説明がありました。

その内容は、市役所に訪れてくる市民の皆様がなるべく一つの窓口で手続きが完結するようなシステムでありました。

市民からのアンケートによると85%以上の方から高い満足度を得ているという説明でありました。

翌2日には、山梨県都留市で、地方創生・都留市版CCRC構想について研修してまいりました。その中で、都留市



行政視察全体研修報告

の「強み」であります。三つの大学との連携を活かした「生涯活躍のまち・つる」をスローガンに若者から高齢者までを対象としたプロジェクトを推進することで、人口減少対策、雇用の創出・ビジネスチャンスの創出、税収の増加及び高齢者にやさしいまちづくりのPRなどの効果が期待できるという説明がありました。

二つの自治体における議会や市の取り組み内容は、稲敷市が今後取り組んでいかなければならないことであり、大変参考になった研修でありました。

※CCRCとは、米国発祥で、高齢者が元気なうちに地方に移住して社会活動に参加し、介護や医療が必要になつた場合もケアを受けて暮らし続けることができるようにし、高齢者の地方移住を促すことで首都圏の人口集中の緩和と地方の活性化を目指すものです。

研修日：6月30日～7月1日

研修先：宮城県丸森町

宮城県石巻市

市民福祉常任委員会では6月30日、7月1日の2日間にわたり、視察研修を実施してまいりましたので、その報告をいたします。

1日目、6月30日、宮城県丸森町役場におきまして、「まちづくりセンター」における諸証明発行業務委託について」を研修してまいりました。

最初に、主管課からの説明の概要は「協働のまちづくり」を推進するため、各まちづくりセンターの館長を非常勤職員として任命し、その施設管理全般活動内容を任せているので、行政にはない発想で活動している地区もあり、全体的に活動内容が充実している。併せて、正職員が業務に従事していた時と比べて、年間2、700万円のコストが削減を見込んで



市民福祉常任委員会視察報告

いるというものでありました。

委員からは、各自治組織への指導方法など、多数の質疑応答がなされ、東支所、新利根・桜川地区センターと、出先窓口が3カ所ある当市にとって大変参考になる研修となりました。

2日目の7月1日には、宮城県の石巻市役所で、東日本大震災における福祉避難所の運営と今後の状況について、研修を行いました。

最初に、福祉避難所で実際に現場を指揮された保健師の方から、震災当時の悲惨な状況、福祉避難所ならではの苦労話など、詳細な説明を受けました。委員からは、人工透析をして

いる方への対応はどうしていたのかなど、多数の質疑応答がなされました。

2日間ともに、それぞれの自治体で、有意義な研修を行うことができました。

議会全員協議会の内容報告

去る9月23日に、議会全員協議会を開催し、江戸崎地方衛生土木組合等より、新焼却炉建設計画関係で、

(1) 新焼却炉建設計画等の事業精査について

(2) 新焼却炉建設計画等調査特別委員会中間報告について

の2件の報告があり、全員協議会におきまして議論が交わされましたので、主な内容を報告します。

始めに、新焼却炉建設計画等の事業精査については、稲敷市議会より提出しました「衛生土木焼却炉新設計画について一定の精査期間を求める決議」を受けたもので、

一つ目に、総事業費185億円規模の市村負担における財政サイドの精査につきましては、(仮称)新焼却炉建設計画等財政調整・検討チームを新設し、実施していききたい。

二つ目に、既存の事業内容のさらなるコスト削減等の精査につきましては、(仮称)新焼却炉建設計画等コスト削減検討チームを新設し、実施していききたいとの説明がありました。

議員からは、この事業が遅れた理由について質問があり、執

行部からは、事業用地買収の件などについて、江戸崎地方衛生土木組合議会等へ十分説明していなかったため、執行部と議会との信頼関係が築けなかったこと、多額な事業費を負担することとなる稲敷市、美浦村との財政負担を十分精査していませんことなどよりものでありますとの答弁がありました。

次に、新焼却炉建設計画等調査特別委員会中間報告については、新焼却炉建設計画等調査特別委員会委員長より、設立に至った経緯や、これまでの検査の概要について詳細な説明と、この委員会は、地方自治法第98条に基づき設立されましたが、

これまでの検査に疑念が残りますので、地方自治法第100条に基づく委員会設立も視野に入られて、今後も検査していく旨の報告がありました。

議員からは、地方自治法第100条に基づく委員会設立の前に、執行部が一つ一つの問題に対して、真摯に説明し、解決していくべきではないかとの意見が述べられ、執行部からは、そのように努力してまいりますとの答弁がありました。

傍聴してみませんか!

次回定例会開催予定は

12月6日 (火) となります。

- 午前10時より
- 開催場所：稲敷市新庁舎4階 議会議場
(稲敷市犬塚1570番地1)
旧江戸崎西高跡地

議会の傍聴は、稲敷市役所新庁舎4階で開催当日に受付けています。

- ①受付時間は、午前8時30分から
- ②傍聴の予約はできません
- ③傍聴席は、50席(別途、報道関係8席) 車椅子スペース3席程度
- ④議場で傍聴できなくても庁舎1階のモニターで議会の生中継を行います

今回の詳しい日程については、議会事務局までお問い合わせ下さい。

電話：029-892-2000 (代表)
FAX：029-893-1573

編集後記

今年の台風は8月中旬から絶え間なく続いており、その被害も甚大なことから、例年よりも台風が多く上陸している印象を受けます。実際に8月に日本に上陸した台風の数も4つと、過去最多の年に並んだそうです。このような現象は7月9日に台風1号の発生となった1998年と同様だそうですが、この年の台風も9月に立て続けに台風に見舞われた。遅れて発生がずれ込むようにして、年の後半に多く発生しているとみられています。

9月半ばになり、過ごしやすいい気候となってきましたが、フィリピン近海は未だ30度前後と高い海水温を保っており、台風が発生しやすい状態にあるそうです。また日本に近づきやすい気候環境にあるために、まだまだ台風の影響に注意が必要かもしれません。くれぐれも、大雨強風時には河川や水路には近づかないようご注意ください。

(寛 信太郎 記)

委員長	篠田純一
副委員長	若松宏幸
委員	根本光治
委員	根本光治
委員	寛本信太郎
委員	中沢仁